

令和元年度第1回岡崎市子ども・子育て会議 議事録

日 時：令和元年5月17日（金）14：00～15：40

場 所：岡崎市福祉会館6階 大ホール

出席委員：13名

大岩みちの（会長）、笠井奈緒美、城殿泉、中根よし子、安藤徹也、
長坂尚希、水野周久、小田昌男、猪飼由美子、笹部耕司、倉橋加代子、
平山香里、山田安世

欠席委員：2名

古田学、磯貝泰隆

傍聴者：1名

1 開会

2 新委員自己紹介

3 議題

(1) おかざきっ子 育ちプランの変更について（病児保育）

(2) おかざきっ子 育ちプランの進捗状況について

(3) 第2期おかざきっ子 育ちプラン骨子案について

4 その他

5 閉会

《主な質疑、意見など》

議題 (1) おかざきっ子 育ちプランの変更について (病児保育)

事務局から資料により説明

委員： 病児保育は、土曜日に開所しないのですか。

事務局： 資料に月20日と書かせていただきましたが、現段階で平日のみ開所すると決定し計画を進めているものではありません。開園時間や医師の勤務状況に応じて、調整していく予定です。

委員： 医師が勤務しない日は開所しないのですか。

事務局： 開所しません。

会長： 具体的な開所日等が分かるのはいつですか。

事務局： 現在協議中であるため、確定しましたらホームページ等で公表させていただきます。

委員： お母さんたちから相談があったとき、病児保育を紹介したいのですが、内覧等は可能ですか。

事務局： 施設整備や全体調整の後、御案内させていただきたいと思います。

委員： 保育士や看護師をどのように募りますか。また、ネグレクトなどのセーフティネットとしても機能すると思うのですが、市はどこまで介入しますか。

事務局： まだ確定はしていません。病院での生命の安全に重きは置かれると思いますが、包括的に支援していけるよう考えてまいります。

議題 (2) おかざきっ子 育ちプランの進捗状況について

事務局から資料により説明

委員： 一時預かり事業を実施している私立幼稚園15園のうち、1園のみ新制度に移行していると思いますが、残りの14園は県の補助事業の対象ですか。

事務局： 移行していない幼稚園の場合は、県の助成事業の対象となります。

会 長： 資料4ページ下部「3号認定（0歳）」の表を見ると、確保量に余裕がないように思いますが、どうお考えですか。

事務局： 0歳児の受入れの要望は高まっており、平成30年度は計画値に対して実績値が上回りましたが、平成31年度の0歳児の申込数は減少するなど、年によって波のある事業となっています。今後もなんとか受入れの確保をしていきたいと考えています。

会 長： 資料14ページ下部の表を見ると、病後児保育事業は計画値と実績値にかなり差がありますね。

事務局： 今後の計画では、実績を踏まえ、検討してまいります。

会 長： 適正な見込みをお願いします。

委 員： 資料21ページを見ると、平成30年度対象世帯数が増えているのに対して、訪問回数の延べ回数は減っています。なぜですか。

事務局： この事業はハイリスクな家庭を対象としており、訪問を拒否されたり、約束を忘れて用事に出かけられたりすることがあるためです。また、対象世帯数が増えているのは、平成30年度より訪問の対象を広げたためです。

委 員： 資料20ページを見ると、訪問拒否があるようですが、二子目の出産にもかかわらず新生児への虐待等がある中で、事業が義務付けられないのはなぜですか。

事務局： この事業は法的に義務付けられていませんが、二子目との理由で拒否される場合には、丁寧に事業内容を説明し依頼しています。最終的には様々な事業を合わせて何らかの養育支援の確保をしている状況です。

委 員： 平成31年度は福岡・矢作南学区に開設する民間児童クラブに運営費補助を行うとあります。岡崎市は補助要件で1年の実績が必要ですが、周辺の市町村は、開始年度から補助金が支給され、事業を開始しやすいと聞いています。今後、岡崎市も開始年度から補助する見込みはありますか。

事務局： 民間児童クラブへの運営費補助は、国の補助要綱に沿った市の補助要綱

に基づいて実施しています。子どもたちが安全で安心できる場所を継続して確保できるかを判断するべく、1年間実績を積んでいただいた上で、2年目以降から補助しています。現在、開始年度から補助することは検討していません。

委員：小学生の放課後の居場所の提供については、地域によって格差があると思います。施設というよりも、人をどう当てていくのかということが1番課題だと思います。人材確保を考慮していただけるといいと思います。

委員：人手の取り合いとなる労働市場ですが、誰でも良い、頭数を集めれば良い、という訳ではありませんね。保育士等に比べ、学童保育の指導員の専門性は世間全体に認識されていませんが、単に子どもたちと遊べればよい、子どもたちが安心安全であればよいものなのか、一度子どもたちの放課後の生活について真剣に考えるべきだと思います。どこまで適切な人材を確保するかは、非常に難しいことだと思います。

会長：量を増やすとともに、人材の質も高さも求められますので、難しいですね。具体的に何か方策を考えていますか。

事務局：支援員の確保については、人が集まらない中で、広報や募集先を広げて努力しております。施設面につきましては、すぐに建てられる場所はないため、公共施設を使えるように努力する必要があると考えています。

議題 (3) 第2期おかざきっ子 育ちプラン骨子案について

事務局から資料により説明

会長：保育や子どもの教育では、多文化共生に関する指導に悩むこともあります。関連計画として多文化共生に関する指針や計画は、残していただいた方がよいと思います。

事務局：会長のおっしゃるとおり、愛知県では、外国籍世帯の子育て家庭向けに子育てサロンを開設する動きもありますので、残させていただきたいと思っています。

委員：前回のおかざきっ子育ちプランに、生涯学習やスポーツ振興はあまり影響しなかったため、削除するということですか。

事務局：第一期計画の中で関連する個別計画が反映されている部分は、第5章の

基本施策の中身になります。削除する計画は勘案しないということではなく、多くの計画を列挙すると分かりにくくなるのではという懸念があるため、より重要度の高い計画のみ明記するようという意図があります。

閉会 (15:40)